

事業計画書（資材置場等用）

※ 資材置場等とは、建築物の建築等を伴わない資材置場、製品（商品）置場、残土置場、廃車置場、建設機械置場等をいう。

1 申請人の職業との関連

申請人がどのような事業を営んでおり、その事業と資材等の内容（種類）との関連性について記載する。

2 申請人の資材置場等の面積及びその利用状況

申請人が現在所有している資材置場等の位置、面積及び利用形態について記載する。過去に転用許可を受けた資材置場等がある場合には、資材置場等の農地転用実績書を提出する（今回初めて許可を受ける場合は事業計画書にその旨記載する。）。

3 転用行為を必要とする理由

申請地を資材置場等として必要とする理由（なぜ現在の資材置場等では足りないのか、なぜこれだけの面積が必要なのかなど）を、申請人の現在の事業規模等と併せて具体的に記載する。

4 土地の選定理由

事業計画地として、当該申請地を選定するに至った経過について記載する。（他の候補地を挙げた上で、当該地を選定した理由を記載する。申請地が第2種農地である場合は、申請に係る農地に代えて周辺の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない理由を具体的に記載する。また、申請地が第1種農地又は甲種農地であり、かつ、転用目的が次(※)である場合は、第1種農地及び甲種農地以外の周辺の土地に設置することによってはその目的を達成することができない理由を具体的に記載する。）

申請人の現在の事業所等の所在地及び申請地までの距離、時間も記載する。

なお、申請地が遠隔地の場合には、なぜその場所を選定したのか（もっと近い土地を選定しなかった理由）、事業所や工事現場の往復等、申請地の利用方法及び管理方法についても記載する。

(※)・都市住民の農業の体験その他の都市等との地域間交流を図るために設置される施設

- ・農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設
- ・農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設
- ・住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの

5 申請地の具体的な利用計画

申請地の利用計画について、資材等の内容とその量、資材等スペース、作業スペース、搬出路などの位置関係、周辺農地への被害防除策、排水計画等について具体的に記載する。

6 事業経歴

過去2年間における申請人の事業経歴（工事経歴）について、着工（受注）年月、請負（取引）先、事業内容、事業金額を一覧表にして添付すること。（建築業許可申請等に伴う工事経歴書の写しでも足りる。）

7 周辺農地への被害防除対策

排水方法、土砂流出防止対策、日照・通風の影響、農業用排水施設及び耕作道の確保等を記載する。なお、被害防除対策が必要ないと判断する場合は、その理由を記載する。

※ 各農業委員会において、申請者にこの様式を提示し、記載内容についての指導を行うこと。